

令和6年度 第4回北海道ヒグマ保護管理検討会議事録

日 時：2024年10月25日（金）午後3時30分開会
場 所：TKP札幌駅カンファレンスセンター ホール3D

1. 開 会

○事務局

定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第4回北海道ヒグマ保護管理検討会を開催いたします。

2. 挨 捶

○事務局

開催に当たりまして、環境生活部野生動物対策担当局長の新井田よりご挨拶を申し上げます。

○新井田野生生物担当局長

皆様、お疲れさまでございます。

本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

道庁環境生活部野生動物対策局長の新井田でございます。

開会に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

昨年度からご議論をいただきまいりました北海道ヒグマ管理計画についてですが、委員の皆様からのこれまでのご意見を踏まえまして、道として改定の素案を作成しました。そして、9月11日から1か月間パブリックコメントを行いまして、各方面からのご意見を伺ってきたところでございます。

まずは、この間、長きにわたりましてご意見、ご協力をいただきましたことに改めて御礼申し上げたいと思います。誠にありがとうございます。

本日の検討会では、この改定の素案について、また、パブリックコメントでいただいたご意見の概要とその対応についてご説明させていただきますので、皆様のご意見をいただければと考えてございます。

道といたしましては、本日のご意見なども踏まえまして改定案を作成し、道議会でもご議論をいただいた上で、年内を目途に計画の改定に進めたいと考えてございます。

そして、改定した計画に基づく新たな取組を、国の支援や市町村のご協力もいただきながらしっかりと進めていけるよう準備を進めてまいりたいと考えてございます。

本検討会での計画改定に係る議論については、本日、委員の皆様のご了解をいただければ恐らく最後になると考えてございます。皆様には、改めて忌憚のないご意見をいただければと思いますので、本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局

それでは、本日使用する資料を確認させていただきます。

まず、1枚目が次第、次の出席者名簿は両面1枚物となっております。そして、配席図、資料1、参考資料がございまして、資料2という計画素案の全編、資料3の3枚物、資料4の1枚物、資料5は両面の1枚物、資料6が両面の2枚物、最後に1枚物の資料7枚を添付してございます。

過不足はないでしょうか。

そして、本日の出席者ですけれども、別添の名簿のとおりに、飯島委員、山本委員、横山委員がオンラインの出席、そして、宮内委員が欠席となっております。

本日は、これまでの検討結果を確認いただいた後に、素案についてご意見をいただくほか、パブリックコメントや市町村協議などでいただきました意見の概要をお示ししまして、その内容についてもご意見をいただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

では、これ以降の議事進行につきましては、要綱第4条第3項に基づきまして、佐藤座長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

3. 議　　事

○佐藤座長

酪農学園大学の佐藤です。

それでは、次第に沿って議事を進めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、北海道ヒグマ管理計画第2期改定素案について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

ヒグマ対策室の橋本です。

私から資料のご説明をさせていただきます。

まず、資料のご説明に入る前に、本日の検討会の趣旨についてご説明させていただきたいと思います。

今回も計画改定に関連した検討をいただきたいと思いますけれども、まず、10月1日に開催しました個体数管理に関する意見交換について、数理生態学に造詣の深い委員の皆様にご参加いただいて実施しておりますけれども、こちらの情報をまず皆様に共有させていただきたいと思います。

さらに、計画改定では、見直しの方向性とか、改定事項の検討、個体数管理については、個別に1回開きましてご検討いただきましたけれども、それらを踏まえて作成した計画改

定素案について、資料としてご提示するのが検討会では初めてですので、改めてご説明させていただきます。さらに、この計画改定素案を基にパブリックコメントや利害関係人からの意見聴取、市町村協議、環境省協議を行いましたので、その結果についての概要をご説明し、その意見等を踏まえた修正案をお伝えいたします。

ここまでが事務局からの情報提供になりますが、その上で、本日は皆様より計画改定素案へのご意見、そして、パブリックコメントや市町村協議での意見を踏まえた修正案へのご意見を今日の検討会ではいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、資料の説明に入らせていただきます。

資料1をご覧ください。

これまでの検討経過ということで、今年度に入ってからの検討会と意見交換などについて、日にちを入れて何を検討したかを記載しておりますけれども、こちらでご説明したいのは、先ほどお話ししました8月21日に個体数管理の捕獲目標や達成時期をオンラインでご検討いただいたのですが、その際に幾つか疑義がございまして、10月1日に意見交換会で確認いただきましたので、その内容についてのご報告になります。

具体的には、10月1日に佐藤座長、釣賀座長代理、飯島委員、横山委員にご参加いただきましてご検討いただいたのですが、個体数の将来予測の方法や増加率の考え方について、8月21日、私たちではまだ整理がついていない疑義があったということで、そのあたりを確認していただきました。

8月21日に私たちから提示した「内的自然増加率」という言葉ですけれども、こちらは、第2期計画で実際に使用している過去の個体数推定に用いた個体数推定モデルから、近似的な増加率を見かけの増加率と呼ぶのですが、それを算出しました。これは、見かけの増加率から捕獲数をベースにモデルを使って推定個体数を出しているもので、そこから捕獲の影響を取り除くような措置をすることで擬似的に、外からの要因がなく、ヒグマが持っている生物としての増加の力を内的自然増加率と呼んで、そこに捕獲の影響がないようにしたもの、これが8月21日にお示した内的自然増加率ですから、それであれば過去の推定生息個体数を出す手法と将来の予測をする方法はつながっているので、それを比較することは可能であろうと。ただ、非常に複雑なプロセスで増加率を出しているので、10月1日では、推定増加率を使用するということで、今後は説明にもそういうものであるということを付記することになりました。

この増加率ですけれども、将来の個体数の予測をするという内容になっておりますので、非常に不確実性があるということで、モニタリングに当たっては、年度ごとにきちんと反応が見られるようなデータということで、例えば、「分布で去年はいたけれども、今年はいなかつたという狩猟者からいただくような情報と一緒に見ていく必要があるのではないか」というご指摘もいただいておりました。

このような意見交換を経て整理をさせていただきましたので、ご報告させていただきま

した。具体的には、10月1日に見ていただいている資料と同じものですけれども、参考資料をご参照いただければと思います。

引き続きまして、北海道ヒグマ管理計画（第2期）改定（素案）をご説明しますので、資料2をご覧ください。

改定素案全体になるのですけれども、こちらに関しましては、パブリックコメントのタイミングで共有させていただいていたのですが、改めて概要のご説明をさせていただきます。

今回の改定につきましては、あくまでも第2期期中の改定ということで、全部改定ではなく、急速に高まったあつれき低減にポイントを置いた改定の内容となっております。

そして、これまでの検討の中でいろいろなご意見をいただきおりましたので、その内容について一つ一つ、事務局で反映が可能か可能ではないかというところも含めて検討して対応させていただいておりました。

ご意見の概要をざっとお話ししながら、どういうふうに反映したのかを見ていただきたいと思うのですけれども、まずは、個体数管理については、「いつまでに何頭にして、そのために何頭を捕獲するのかということを地域ごとに決めていく必要がある」というご指摘いただいておりまして、9ページをご覧ください。

9ページに、管理の推進ということで第2章がありますけれども、目標が設定されています。ここ③ということで、個体数管理で目標とする共存水準まで個体数の水準を持っていきますということを目標に置いております。これを具体的にどう進めるのかということがそれ以降出てくるのですけれども、「あつれきの許容水準」という表現を当初使って、そこを目標にしますというお話をしていたのですが、その表現は違和感があるというご指摘いただいたところは「共存水準」という表現に変えました。共存水準については、14ページ、15ページにわたって説明しております。

ここに持っていくため、個体数管理でいつまでに何頭捕獲するということで設定しており、「目標は短期達成を目指すのがよい」というご指摘をいただきましたので、17ページの23から25行目で達成時期、これは10年間ということで5年間のご意見もいただいたのですが、現状の捕獲状況を見まして、現実的なところとして、当初、事務局からご提案させていただきました10年間は変えておりませんが、「それを待たずに目標達成に取り組んでいく」というところを追記してございます。

個体数管理に関しては、資料3をご覧ください。こちらで、いつまでに何頭にして、そのために何頭を捕獲するのかということを数字で示しております。ただ、こちらは計画の中にも記載しましたが、毎年新しい捕獲データが整いましたら計算し直すことになっておりまして、そのような変化をする数字ということで、計画の中には書き込みますに管理する数字にしております。

資料3をご覧いただきますと、まず、これまでになかった右側の数が多いときにどうするのかというところで、あつれきを低減させるための措置を設けているということで個体

数水準でいきますと、共存水準より右側にあるという判断ができるときには、あつれきを低減させるための措置で捕獲目標を設定して管理していくと。また、それよりも下がったという状況になれば、これまでにあったメスの捕獲上限を見ながら予防水準あるいは許容下限水準に今の個体水準があるのかどうかを見ていきまして、これを個体数管理の中でやつていく形にしています。

1枚めくっていただきますと、あつれきを低減させるための措置が目標の達成時期としては一番右側の10年後の令和16年、そして、スタート時点は、今、公表をしている数字で明らかにしているものとしては令和4年度になりますので、令和4年度の個体数をまずスタート地点に置いており、2001年から2010年のあつれきが社会問題化していない時期の個体数水準を目指すということです。それを地域個体群ごとに設定して、この個体数水準を持っていくため、10年間をかけて毎年何頭ずつ捕らなければいけないのかということがこの表に記載されております。

先ほど、10月1日に「推定増加率」という言葉を使いますというお話をしましたが、その用語の説明が下の米印に記載がありまして、こちらで説明する形にしております。

当初は目安ということで方向性をご検討いただきましたけれども、現状としましては、「10年後にこのような数を捕って、あつれきが社会問題化していなかった時期を目指し、この時期を待たずにできるだけ早い時期に達成できるようにする」という計画の内容にさせていただいております。

また、資料2に戻っていただきまして、そのほか、モニタリングの項目についても、集計のタイミングとか見るべき事項、どういったものを見ていかなければならないかというあたりもご検討いただいております。例えば、「捕獲数の集計のスピードですが、きちんと次の年には見られるようにする必要がある」とか、「分布情報などの反応のよいデータを取るべき」というお話、あるいは、「繁殖状況をしっかりと確認する調査をしていく必要がある」というご意見をいただいておりまして、18ページをご覧ください。

モニタリングの項目を記載しております、調査研究とモニタリングの14行目に、「まだ調査をしていないところでの調査の拡充や精度の向上、収集の迅速化、あつれきの評価を想定した社会学的なデータもちゃんと取って総合的な分析をしていく」ということを記載しております。

また、あつれきの評価に関しては、「そもそも毎回あつれきの指標としてお示していた出没件数や農業被害額や人身被害の件数だけでいいのか」、あるいは、「聞き取りも含めて多面的な検討をしていく必要がある」ということと、モニタリングの項目が増えしていく可能性もあるのですけれども、「増加していくということに関しては丁寧な説明が必要ではないか」といったご検討をしていただいておりました。

こちらに関しては、あつれきの項目は追加してさらに調査もするという内容にしているのですけれども、9ページをご覧ください。

こここの32行目にあつれきの評価指標を新たに追加したのですけれども、この中では、評

価できるように検討を行っていくということにしております。これは、第2期の期中で改定する中であつれきの評価手法について、これまでご検討いただいた中で、私たちでは今回のご提示は難しかったということで、次期計画に向けて検討を行っていくということを書き込ませていただきました。

ただ、検討するだけではなくて、それまでの間にしっかりとデータを取ってきますということもここに書き込みまして、それが先ほどの18ページの項目に反映されております。

ですから、しっかりとデータも取りながら検討して、次期計画の第3期計画にはあつれきの評価ができるような手法も含めてご提示できるように検討を進めていきたいと考えてございます。

そのほか、個体数管理の内容は今言ったようなご説明で書き込んであるのですが、防除については、「人の側の対応としてもっとしっかりと書き込むべきではないか」というご意見もいただいております。

これに関しては、現状、人身被害とか農業被害の防止のためにどういう対策をしていくということを既に記載しているのですが、9ページの7行目の目標①に、「人がヒグマについての正しい知識を持って適切な行動を取る」という一文を加えます。

具体的にどういうことかといいますと、今度は19ページに飛びまして、きちんとヒグマについての正しい知識を普及啓発していきます、この方策を通じてクマというのがどういう動物なのか、しっかりと生態を知ることで人身事故や農業被害を防いでいく、ここを防除という人の側の対策としてしっかりと捕っていくところで、さらに一歩踏み込んで書き込みまして、この計画の中で対応を進めていくことにしております。

また、「捕獲従事者だけではなく、総合的な対応ができる人材が必要」というご意見もいただきました。こちらに関しては、18ページをご覧ください。

20行目から28行目にかけて、「専門的な人材が必要」ということと、「育成確保を図っていく」ということを記載させていただいておりますし、「方策の中にしっかりと取り込んで進めていく」ということを記載しました。

また、ゾーニング管理での対応について、「これまで特に問題個体の管理をしっかりときた地域ほど、今回、個体数管理やゾーニング管理という新たな取組を進める中でのギャップが大きいので、ここを丁寧にする必要があるのではないか」というご意見もいただいております。また、「個体数管理の中でどう捕るのかという方法が見えない、方法論と個体数理はセットである」というご意見もいただきました。

まず、ゾーニング管理は14ページの5行目から17行目に記載させていただいております。それから、個体数管理の中でどう捕っていくのかについては、17ページの39行目から43行目に記載しているのですが、国の事業のスキームが不透明なところもあって、資金的なバックアップを考えて進めていくものと私たちは考えていますので、具体的な検討の中で今言ったところはきちんと整理して進めていかなければと考えております。

ほかに、「体制を検討することもそろそろ加えてはどうか」というご意見もいただいて

おりまして、19ページの13行目から17行目に、「新たに目指すべき体制の検討」ということを追加させていただいております。これに関しては、既に別添の参考資料6がございまして、地域における危機管理体制の目指すべき姿ということで、資料6で第2期の当初計画からお示ししております、私たちとしては、第2期計画の改定の中では、当初にお示しした体制の部分は、現時点では別なものをお提示するタイミングではないと考えております、まず、これをベースにしながいいろいろとご議論いただいておりますけれども、そういう項目をさらに検討して、次の第3期計画でさらに検討が進んだ具体的な体制としてどういうものが可能なのかということを書き込みたいと考えております。

これまでのご検討の内容を踏まえまして、計画の中にどのように反映させてきたのかといったところを中心にご説明をいたしましたけれども、計画の改定素案のご説明は以上としたいと思います。

続いて、資料4です。

この素案は、パブリックコメントや、利害関係者への意見聴取、市町村協議、また、国指定の鳥獣保護区も入っておりますので、環境省との協議などに使用しました。そのパブリックコメントや市町村協議などのご意見の概要が資料4です。

資料4ですが、まずはパブリックコメントの件数です。6名1団体を合わせて7者から71件のご意見をいただきました。

時期としては、9月11日から10月11日までの1か月間実施しました。

そのほか、利害関係人からの意見聴取は2団体18件、市町村協議は14市町村から63件のご意見をいただきました。

意見聴取とか協議で寄せられた主な意見ですけれども、まず、エゾシカの影響の考慮についてご意見をいただきました。「エゾシカの増加に伴って、ヒグマの食性や行動に変化が見られるので、そういうことを踏まえた検討が必要ではないか」、また、「捕獲に従事する人、あるいは専門的な対応をするような人は、シカの対策と併用できるのではないか」というご意見でございます。

そのほか、問題個体の管理の認識については、引き続き、「問題個体の管理を行いながら個体数管理も行う」という内容で今回改定しておりますけれども、「問題個体の管理ではなくて、個体数管理をきちんと前面に打ち出すべきではないか」、「問題個体の管理が入っていることで分かりづらい」といったご意見がありました。

あるいは、個体数管理の捕獲目標の設定自体に否定的な意見も見られました。ただ、保全的な意見というより、どちらかというと積極的に捕獲を進めていくべきという管理に重点を置いた意見が多かった印象でした。

続いて、ゾーニング管理の進め方についてです。

こちらは主に市町村からの意見が多かったのですけれども、例えば、「道と市町村の役割分担が分かりづらい」とか、あるいは、そもそも「ゾーニング管理をどういう目的でやるのか」、例えば「緩衝帯がどういう形で機能するのか分からない」といったご意見やご

質問、あるいは、「ゾーニングというのは市町村の範囲に収まらないものなので北海道で引くべきなのではないか」など、どちらかというと、この計画の中でゾーニングをどう進めていくのかが伝わり切らなかつたのではないか、分かりづらかった部分もあったのかなというところでご意見をいただいていました。

それから、モニタリングの進め方については、調査項目や調査手法に対する疑義とか意見、あるいは、市町村からは、「いろいろと調査には協力していますので、それについてしっかりとフィードバックをしてほしい」というご意見をいただいております。

最後に、実施体制の考え方については、ヒグマ自体が市町村の範囲に収まらない行動をするので、市町村の枠を超えた広域体制の必要性とか、それを担う専門的人材を備えている民間事業者の活用などについてのご意見をいただきました。また、市町村計画を既に設定しているところがあるということで、その連携については計画の中に記載しているのですけれども、自分たちの計画がつながっているということが明示できるような、そういうことを求める意見もございました。

そのほか、誤表記や表記ぶれ、文言の修正も併せて、今言ったようなご意見に対応できる修正を考えております、それが資料5です。

ざっとご説明しますと、資料5の1番目の「エゾシカの影響を考慮すべき」というところです。こちらについては、現在もエゾシカを食料にしているということは、ヒグマの生態ということで3ページに既に記載しているのですけれども、食べたことがクマにとってどういう影響を与えるのか、あるいは、知床で観察されているような「草本類という食物をめぐってシカとヒグマが競合関係にあり、それがヒグマに影響を与える」といった記載をヒグマの生態の部分に新たに加えるという修正案を今回考えてございます。

その次の総個体数を維持しながらというところですが、9ページをご覧ください。

数の調整に関する事項ということで、これまで「総個体数を維持しながらあつれきの抑制を図る」ということは記載しており、数を一切減らさないイメージで総個体数を維持するということはなかったのですが、今回、「個体数管理で全体の数も減らしていくという姿勢を打ち出す中で、総個体数を維持するという表現を、2期当初のものをそのまま使っているのは違和感があるのではないか」というご意見です。

これは、ご意見を受けまして、「総個体数を維持する」という表現を、「地域個体群を存続しながら」という計画の目的に沿うように修正したいと考えております。

次に、「あつれきの低減を目的として個体数調整による管理を行う」という表現についてです。

これは、2期の当初に「個体数調整」という言葉を使っていたところが1か所ありますて、今回、それを全て「個体数管理」という表現に統一したのですが、1か所だけ、数の調整に関する事項の中で、2期計画の当初に「個体数調整について検討していきます」というものがあったので、今回、具体的な方策として計画に書き込んでおりまして、そこを分かりやすく表現し直して、ここの1か所は、「個体数調整による新たな管理」という表

現をそのまま残しますという修正案になっております。

続いて、14 ページをご覧ください。

ゾーニング管理の中で、「そのため」となっている三つ目の段落を丸ごと修正しております。元案は、「広域的スケールと小スケールを組み合わせて管理をしていく」ということと、「広域スケールは道が、集落レベルの小スケールは市町村の協力の下に設定する」ということで、この辺りの表現が市町村の皆さんから見ると分かりづらいというところだったということで、右側のように、「広域的スケール」という表現を使わずに、まずは道がゾーニング管理の普及を推進していく、ゾーニングに当たって広域的連続性を確保する必要があるコア生息地については全道を対象として道が設定し、防除地域、排除地域、緩衝帯といった出没とか防除の対応を進める必要があるところのゾーニングに関しては、地域の土地利用の状況などに応じて線引きをしていくということで、市町村を通じて設定を推進すると。これは道が設定を推進するのですけれども、この設定をしていただくのは市町村の皆さんであるということです。ただ、これは道の計画ですので、市町村の皆さんが実施していく想定の部分をそのように書けませんので、こちらについては、市町村を通じて設定を推進するのが道の役割ですという表現にしておりますが、こういう形でゾーニングの管理を進めるということで、表現の部分は、これまでの考え方を変えたわけではないですけれども、分かりやすい表現ということで、このような修正案を今回ご提案させていただきました。

さらにその下の「平成 26 年現在における」ということで、15 ページの 21 行目に、地域個体群存続のための措置に当たって考えていく部分ですが、「なぜ 26 年を使っているかの説明が必要だ」というご意見をいただきおりましたので、これを記載しました。

今の計画の中でも 26 年を個体数水準 100 と置くとしておりまして、この 100 をベースにして多いのか少ないのかということを今の計画の中でも見ております。これは、第 1 期計画のタイミングでこのときに出せた最新の推定個体数でしたので、このときに設定した数字であることを説明として加えました。

続いて、16 ページです。

個体数水準の説明の部分ですが、ここは非常に分かりづらい表現になっておりまして、それぞれ地域個体群ごとに個体数水準が違いますよと、違うことをきちんと踏まえて、それぞれで予防水準とか許容下限水準を計算して、それを見ながら管理をしていくということを説明する部分ですが、それを分かりやすく右側の表現に書き直しています。

同じく、16 ページの 10 行目になります。

メスの捕獲上限の設定の部分で、現時点から 10 年後の絶滅確率 5 % 以下となるような捕獲上限を定めるということですが、現時点というのが分かりづらいので、具体的に令和 2 年末から 1 、 2 、 3 と数えていって 10 年が経過した令和 13 年時点であるという説明を加えました。

続いて、裏面の 17 ページをご覧ください。

これは、あつれきを低減させるための措置ですが、33行目の「指數が予防水準を下回った場合に②の地域個体群存続のための措置に移行する」と記載があります。先ほどの資料3の一つ目の図を見ていただくと分かりやすいのですけれども、実際のところは、共存水準を下回ったら地域個体群存続のための措置に入って、現在の捕獲状況やメスの捕獲上限を見ながら管理していくということに移っていく設定にしておりますので、その共存水準というのが予防水準や許容下限水準のようにポイントではなくて幅のある数字で非常に分かりづらいのですが、共存水準の中にあるのか、そこからさらに下回った通常措置に入るような個体数水準にあるのか、そのあたりを見極めて、もしそこに入ったことが分かれば、地域個体群存続のための措置に入って個体数管理をしていきますということを修正案として示させていただいております。

続いて、18ページ目です。

方策の中の「ヒグマ管理に係る専門人材の育成確保」の部分ですが、新たに項目として追加したところです。ここで、先ほど専門人材を備える民間事業者の活用のご意見をいただきましたというお話をしましたが、それを追記しました。

まず、(5)の冒頭の説明で、「専門人材の育成確保が課題となっている」の後ろに、実際に今、専門知識・技術を有する民間事業者の協力を受けながら課題を克服しているところもありますので、その実例があるということを記載しました。

さらに、①のア、28行目に、道と市町村での専門人材の育成確保を検討し、現場の対応力の強化を目指しますということで、民間事業者をそのまま活用していきますというところまでは組織の話になりますので、計画の中で具体的に書くのは難しいですが、そういった方々を必要に応じて派遣して現場の支援を行うことを通じて、まずは、「専門的な知見を有する職員の育成確保と、その先にある現場対応力の強化に対応していく」ということを追記させていただきました。そのような修正案を提案させていただいております。

20ページの「モニタリング等の調査研究」のところですが、市町村から「きちんとフィードバックが欲しい」と言っていたところに関しては、14行目に「得られた結果などの情報共有を図る」ということを追記しました。

最後の21ページは、市町村の計画との連携についてですが、具体的にどの計画が道の計画とつながっているということを書いていく形にはなかなかならないと思うのですけれども、「積極的な支援の希望があれば連携をして、目標を達成するためにいろいろと方策を進めます」ということを道の計画でうたっておりますが、ここを市町村の皆さんと協力し合いながら進んでいく、そういったところを具体的に書き込む形で対応しました。

いただいたご意見や協議の結果を踏まえた修正案については以上です。

このような整理をして最終的な案に仕上げていきたいと考えておりますので、計画の改定素案、現在ご説明しました修正の考え方に対してご意見がありましたらお願ひしたいと思います。

長くなりましたが、以上です。

○佐藤座長

ありがとうございました。

資料1から5までを続けて説明していただきましたので、特に改定素案について、また、パブリックコメントとか市町村協議などを踏まえた修正案についても説明がありましたので、それらについてご質問、ご意見がございましたらお願ひいたします。

○飯島構成員

今回のパブリックコメントを経たところではない箇所で恐縮ですが、私が分かっていないところもあるので質問させていただきます。

改定素案の4ページに、ヒグマの個体群は北海道では三つに分けられている——ミトコンドリアではという遺伝子区分の図があると思います。これに対して、その次のページで、地域個体群は五つに分かれるという説明がされていて、今さらかもしれません、遺伝的個体群と地域個体群の区分は必ずしも一致していないくて、逆に言うと、そもそも地域個体群とはどういう考え方に基づいて設定されていたのか、改めてご確認したいです。

○事務局

この地域個体群は、生物学的な地域個体群ということではなくて、あくまでもヒグマの管理計画を進めるに当たって、行政の側で便宜的に設定している地域個体群になります。そして、基本的には、地域個体群ということで何々地域という表現をしているところに関しては、特に違いを分けてはおらず、基本的には同じものと考えています。

○飯島構成員

これは、これまでかなり議論してきた個体数とかその水準と関わってくるところで、考え方の一つとして、同じような遺伝的性質を持っている個体群をできるだけ存続させていきましょうというのが考え方の一つとしてあると思います。

ただ、今、個体数推定についてかなり議論てきて、その上で、地域個体群のほうでそれごとに許容水準はいろいろな水準が考えられる状況になっていますが、このくくりは、もちろん遺伝的ではなくて、実際に管理しやすい行政側の区分でもいいと思うのですけれども、例えば、遺伝的にはもう少し大きく分かれるようなので、逆に言うと、個体群ももう少し大きいユニットで考える可能性はあるのかなと思って質問しました。

なぜこのお話をしたかというと、個体数に関する議論をしていく中で、地域個体群のサイズが小さいところでは、許容可能な水準と危険水準の間がかなり短くて、場合によってはオーバーラップする可能性もあり、そうすると、管理上はなかなか難しいところがあります。そして、この地域個体群の意味は何なのかということが議論になったと思うのですけれども、今回、遺伝的個体群よりは細かく分かれているところは、振興局なり市町村なり

という分かりやすい区分で分けたというのは一つの考え方かなと思うのですが、特に個体数管理をやっていくぞというふうに計画が変わりつつあり、しかも地域個体群でやっていくぞと考えたときに、このくくりをこのまま維持していくということでいいのかどうか、できればお考えをお聞かせいただきたいと思いました。

○事務局

先ほど、この計画の中で便宜的に設定している区域ですとご説明したのですが、素案の4ページの14から15行目をご覧ください。

ヒグマの分布を考えたときに、市街地などの空白部分で区分けできるところとして設定していて、あくまでも管理を前提として、人の側の見た目でこの区域、この区域ということで分けています。今後、ヒグマの遺伝的な分布の状況と、遺伝的な部分から考えて種の保存といいますか、クマの系統をどうやって私たちが管理することでヒグマを維持できるのかといった観点を今後加味して、人の側の管理の内容とうまくすり合わせていけるのかということを検討していくイメージかと思います。

○飯島構成員

ありがとうございます。

地域個体群というのは、フィックスされたもので、今後も変えるつもりはほとんどありませんという回答なのかどうかを聞きたかったのです。今、暫定的に管理な中でやられてきて、提案されて、採択されてきた一つのユニットですが、今後、場合によっては考える余地もあるということでおよろしいですか。

○事務局

事務局からもう一つ補足します。

これは、以前の検討会メンバーで議論になったことがあったのですけれども、遺伝的な地域個体群に着目した管理と、現在の地域区分による、むしろ空間的な区分けによる地域個体群の管理を比較した場合、遺伝的個体群のほうが範囲が広いので、これに着眼して行うと地域的絶滅を許容する可能性もあり、それに対してどうするか、この管理計画の目標として、健全な個体群の保全ということを考えれば、地域的絶滅を防ぐということも大事な要素ではないか、そういうことを議論した経緯がございます。

○飯島構成員

分かりました。

今回、特に計画途中でここを今すぐ大きくえてくださいと言うつもりはないですけれども、こういうことについては今後も考えていく必要があるのかなと思ってコメントさせていただきました。

もう一つあるのですが、いいですか。

○佐藤座長

今のお話に一つだけ付け加えさせていただくと、地域個体群の保全という部分と、管理ユニットとしてはあつれきの低下を目指すという部分においても、北海道内の地域ごとに人の土地利用や生業が違えば被害のタイプも違うということもあるので、そういうことも加味しながら管理ユニットを考えていかなければいけないと思っています。

続けて、どうぞ。

○飯島構成員

次は、資料5の一番最後にある今回のパブコメを踏まえた変更の一番最後です。

これは、山本委員からもご意見を伺ったほうがいいと思うのですけれども、知床半島ヒグマ管理計画など地域管理計画との連携ということで、実は知床だけではないのですが、今回、原案があつて修正案が示されていて、当該計画との連携の希望があれば関係する市町村等に対し積極的な支援を行い、目標達成のための方策を連携して推進するとあるけれども、私はここが少し引っかかっています。

地域の計画というのは、よりそこの場所に特化して目標などを立ててこうやっていきますという管理があるのですけれども、今回、道の計画も、捕獲上限という形ではなくて、積極的に捕獲の目標を立てて、そこに向けてやっていくぞと、どちらも積極的にマネジメントしていきますとなったときに、これは地域計画から要望があれば連携するということでお本当にいいのかと思うのです。

というのは、地域レベルの計画に基づいて捕獲促進が行われるという行為と、道の中で設定される地域周辺で捕獲の目標のために推進されるところを、うまく書き分ける必要もないのですけれども、うまくやれるのだろうかと思っています。今の修正案は、地域からの申出があればという形だと思うのですが、そこがちょっと引っかかっています。

できれば山本委員からもコメントをいただけたとありがたいです。

○佐藤座長

山本委員、いかがでしょうか。

○山本構成員

ローカルの計画はローカルで詳細につくられていくと思いますが、ただ、前提として、北海道の計画に基本は基づいているという整理かと思っています。

確かに、「希望があれば」という言葉はちょっと気にはなると思います。道の積極的な捕獲に対する事業の計画と、ローカルで取り組もうとしていることが全く連携しないということはないと思います。道内の市町村であれば、当然、道計画と紐づいているという認

識なので、文言として「希望があれば」とあえて書く必要はあまりないと思います。

地域管理計画に基づく当該計画と連携することを前提に積極的な支援を行うというようなことを書いていただいたほうが地域としては進めやすいですね。

その上で、地域の事情は違うので、地域によっては道が計画したものと運用できないということはもちろんあると思います。そういう場合は、地域の担当者、あるいは振興局と積極的な議論を行って、地域ごと計画の捕獲目標頭数を達成するためにどのような事業を実施すべきか検討する必要があるとも思います。

確かに、「希望があれば」はなくてもいいと思いますが、いかがでしょうか。

○佐藤座長

表現の問題だと思いますけれども、いい言い換えがあればご検討をいただくということでよろしいでしょうか。

○飯島構成員

はい。

○佐藤座長

ありがとうございました。

そのほか、ご指摘やご意見がありましたらお願ひいたします。

浦田委員、お願いします。

○浦田構成員

これは意見なのか、もしかしたらおわびなのかも知れませんけれども、事務局の主幹の説明を聞いている中で、私は2年目にして初めて、今、検討しているのは道の計画だということに気がつきました。

というのは、今までいろいろな話の中で、この計画の中において、地域がどう振る舞うべきかの地域の決意であったり、責任だったり、私はそういうものを一生懸命訴えてきたつもりです。

あるいは、個人はどうかということを言ってきたつもりだったのですけれども、私は、道の計画というものが我々道民の計画というように、この計画の中において、例えば、道庁はどう位置づけられ、市町村はどうあれという総合的な計画のように勝手に思い込んでいたのですが、今、改めてお話を聞いて、これが一行政セクションの道庁としてどうするつもりかというのだというところに初めて思い至りました。

私は今までしかしたら的外れなことをずっと言っててしまったかもしれませんので、そこはおわびしたいと思います。

そういう認識でいたものですから、市町村はこうするかもしれないからこうしようみた

いな他人行儀な扱いなのかとずっと疑問に思っていました。

あくまでも道庁さんはこうするのだと読むと、なぜこんな書き方をしているのかというのが腑に落ちたところです。

その上で、実際に捕獲をするのは誰かというと、地域の人たちだったり、技術者だったり、それをコーディネートしたり動かしていったり、地域で合意形成して動かしていくのは市町村だったりしますので、みんなで協力して進めていくには、メインになる大きなグランドデザインを理想を持って語らなければいけないと思っています。

以前、ヒグマの会さんがグランドデザインとして提案してくださっていますが、道民の願いの下に道の計画があるというような位置関係が分かると、一つ一つのことについて腑に落ちていくと思いました。

今の計画の中では、一旦、道のセクションから一步出た市町村だったり、関係機関であったり、捕獲者だったりというのは、促したり、制限したりすることはできるけれども、基本的にどう振る舞うかを道庁としては制御し切れないし、責任も取れないよという位置づけの中で書かれていますけれども、もう一つ上段に、道全体といいますか、道民全体の意見を集約する場であったり、それこそ、グランドデザイン的なものが大きく掲げられているという認識の下で検討が進んでいくとなると、分かりやすいと思いました。

これはおわびかたがたですが、以上です。

○佐藤座長

ご意見をどうもありがとうございます。

これまで地域の立場からの声は十分役に立っていたと思いますけれども、まずは、道のつくる管理計画の上段に、グランドデザインといいますか、ビジョンといいますか、ヒグマと人間との間にどういう関係を持っていくのかというものがあったらいいのではないかというお話をしました。

事務局から何かありますか。

○事務局

決して我々はそんなふうに考えていなくて、本当に地域の声をストレートに浦田委員には伝えていただいておりまして、それを計画の中でどう酌み取っていくのかというのは、おっしゃるとおり、鳥獣保護管理法で知事がこの計画を策定する、それがいわゆる道の計画なのですけれども、書いてある中身に関しては、市町村の皆さんと一緒に進まなければできないことがたくさんあります。

ですから、浦田委員からのご意見、ご指摘は本当に参考にさせていただいております。引き続きよろしくお願ひいたします。

○事務局

冒頭のグランドデザインというお話ですが、計画としてそういうものがあったほうが分かりやすいと思いますし、道民の皆さんにどういうところを目指すのかというものがあつたほうが分かりやすいと思いました。

ただ、今回、期間途中であつれきが増えてきたことに対して、そこを減らすための措置を盛り込もうということで取り組んできた改定でした。ですから、現計画を生かしながら、新しく盛り込む方策を入れていこうという流れがございますので、いただきましたご意見を中で検討させていただきます。

また、この計画は令和9年3月に終わって次は3期計画になりますので、そこに向けて、そういう意見も考えて検討していきたいと思っております。

○佐藤座長

今お話があったとおり、今回は期中改定ということで、これまで議論してきたことを中心とした改定素案となっています。また3期に向けて、今あったようなお話を引き続き議論しながら、次の本格的な改定に備えたいと思います。

ほかはいかがでしょうか。

鈴賀委員、お願いします。

○鈴賀構成員

今、期中改定に絞ってというお話があったところですが、浦田委員の話に関連して補足になるかもしれませんけれども、以前、渡島の2期計画か、あるいは北海道の2期計画を策定する際に、「（人とヒグマの）るべき姿」を検討したことがあったと記憶していますが、現行の計画の背景にそういうものが横たわっていると思います。ただ、状況もかなり変わってきていますので、今おっしゃったように、次期の改定に向けて、一度、そういう作業があってもいいのかなと思いました。

また、意見を受けた改定案のところにもありました、14ページのゾーニング関係のところです。非常に分かりづらいという意見があって、このように修正していただいていると思うのですけれども、計画に細かいことまではなかなか書き込めないと思います。市町村が分からぬというのは当然ですし、恐らく、道の中でも、振興局の皆さんも細かいところまで理解されていないといいますか、ヒグマ対策室の考え方に関する詳細な部分が浸透していないように思います。計画に書くわけではないので運用の面の作業になりますけれども、今後、12月以降にこの改定案で進めていかれる際には、ゾーニングの考え方を整理して関係者で共通認識を持てる様に説明を尽くしていただきたいと思いました。

○佐藤座長

ほかにいかがでしょうか。

○横山構成員

今回、管理計画期間中であるけれども、そこでわざわざ計画を改定しようという大きな動機があると思いますので、既存の計画の枠組みの中でというお話が今ありました。わざわざ途中で変えるということは、これまでの計画で実施してきたことをしてもあつれきを低減させることができない、逆にあつれきがかなり増加してしまったという反省があつて今回の改定があったと私は認識しております。今の議論を聞いてみると、その枠組みの中で文言を微調整するという印象を受けてしまったのですが、浦田委員のおっしゃられたことと私の認識がちょっと違っているのか、これは道民のための計画だと思っていますので、こういうふうに計画を変えて施策が変わっていくのだということを示すための今回の改定があったと思っていました。

私は今の計画との違いを十分に認識できていないのですが、例えば、9ページの管理の推進というところの目標についても、1番は明確に人身事故の発生を可能な限りゼロにするという目標でいいと思うのです。枕言葉が多くて、結局、分かりにくくしてしまっているような気がします。目標は人身事故の発生を可能な限りゼロにするでよくて、その方策として、例えば、被害防除のための正しい知識を普及させるということだと思いますが、目標の中に全部を盛り込んでしまっていて、ちょっと分かりにくい状況が続いていると感じております。

それから、今回、わざわざ計画途中で変えるという大きなところは、10年前の10倍の生息数という中で(座長注:事実誤認の発言、個体数は1990年と比べて約2倍になった)、これだけ生息状況が高いと被害防除が効果が発揮しにくいところがあって、個体数を低減させるというところが大きいと思います。それが2番目ぐらいに挙がってこなければいけないと思いますが、相変わらず2番目には予防水準以下に数を減らさないようにするということが掲げられてしまっているので、目標も分かりにくいままなのかなと思っております。

この辺は計画の枠組みの中で微修正していくという位置づけなのか、今までの反省に立って途中で計画を大きく変えるというスタンスなのか、その辺が私の認識と大きく違って分かりにくいと思っているので、その辺のお考えをお聞かせいただければと思います。

○事務局

これまでの反省に立って、今回、個体数管理、ゾーニング管理について、具体的にどうするのかということを書き込んで、高まるあつれきの低減にポイントを置いてきちんと改定するという姿勢は我々としても打ち出しているつもりですけれども、それを順番で示せるのか、また、記載している内容として分かりづらいところは書き直していきたいと思うのですが、これまでやってこなかったことを新たにやりますということに関しては、前に進めるということを前面に打ち出しているつもりです。

○横山構成員

今のご説明だと、可能であれば、道民の方々が今どういう方向に向かっているのだということが分かる書きぶりのほうがよろしいと感じております。

目標は明確に目標だけを書いて、方策のところで方策をしっかりと書くということでいいと思います。説明に同じ言葉が何度も入ってきている印象があります。

例えば、9ページの下の数の調整に関する事項というところが新しいということですか。

○事務局

数の調整に関する事項は前からありますし、前から使っている表現も中に残っています。例えば、先ほどご説明した総個体数を維持しつつ、あつれきの抑制を図ることを基本としというのは2期計画の当初から変わっていないのですけれども、その後ろにつけたあつれきが高まり続けている現状を踏まえというのは今回新たに付け加えたところです。数の調整に関する事項について、基本的な姿勢、考え方をこれまで説明してきておりまして、今回、その部分を追記しております。

○横山構成員

前の計画と見比べてというところまでの余力がないので、どこがどう違っているのか、どこが新たに強化されて新たな施策を打ち出しているのかというところを下線などで示していただけだと、これで適切なのか、これまでとの違いを明確に表現できているのかということを判断できると思います。

これは今回でなくてもいいのですが、枕言葉がすごく長くて、結局、これをしますというポイントがぼやけてしまっている感じがします。全体的に非常に長い計画になってしまっているのもそういうところかなと感じていますので、何をするというところが明確に分かるように書いていただくほうが、道民目線としてはよりよろしいのではないかと思います。

繰り返し繰り返し、新たに新たにみたいな言葉が入ってきて、例えば、9ページの最後の行の「新たに、あつれき低減を目的として個体数調整による新たな管理を行う」というのは、何が「新た」なのかが分からぬ状況なので、何が新しいかを明確に示すという書き方のほうがいいと思います。個体数調整を行うということが新しいのなら、そういう書き方のほうがいいのではないかと感じています。

あつれきの低減を目的として個体数調整による新たな管理を行うだけでもいいと思うますが、非常に長い文になってしまっているのが分かりにくく感じています。

前の計画との差を十分に読み込めていないので適切な指摘になっているのかどうか分からぬですが、この計画だけを見て、なるほど、道は、これまでのあつれきがただひたすら増え続けている状況からこういうふうに転換をして、こう変えていくのだということを感じるのが難しかったので、そのあたりをご検討いただけたらなと思いました。

○事務局

横山委員、本当に貴重なご意見をありがとうございます。

今、9ページのところを例示にご意見をいただきましたけれども、恐らく、全般的にもうちょっとポイントを押さえて分かりやすくしたほうが伝わりやすいのではないかというご意見だと思って承りました。確かに、すごく長い計画になっていますので、第3期計画のときにはそういったことも意識して、これからまた議論をしていきたいと思っています。

ちなみに、10ページの下を見ていただきたいのですが、まず、冒頭に、こういう理由で計画を期中で見直しますと書いた上で、10ページの図で、今まで①でやってきましたけれども、現状は②に移動しています、だから、今回は③をやるのですという概念を一番最初に目標達成の方策として入れています。我々は今まで①でやってきて、それができるのであれば、それが一番いい管理の方法だと思っています。それが②に移行している段階において、今、③に入ろうということでございます。

先ほど反省ということがありましたけれども、我々は①が理想だと思っていますが、②に行くところで③を改定してやっていきますということをここでうたっています。

今、話すことではないですが、今回、どこが一番新しいかというと、14ページの（2）ゾーニング管理の推進を入れたということが一つです。また、その下にある（3）個体数管理、右に飛んで15ページの真ん中の図です。今まで絶滅させないための措置は書いてあったのですけれども、今回、あつれきを減らすための措置を加えました。この2点が今回新しく盛り込んだ一番大きなところです。

順応的管理をするために毎年度評価していく必要があるので、モニタリングも充実していきましょう、そして、毎年度評価をしていきましょうということを盛り込んでいます。

もう一つ言うならば、こういった取組を支えていくための人材も育成していきましょうということを方策に新しく入れていて、それが18ページの（4）と（5）です。

（4）のモニタリングで、ここを充実していきたいということを書いていますし、（5）で人材の育成確保を図っていくということを方策の一つとして位置づけた、この辺が今回新しく盛り込んだところです。

○佐藤座長

ご説明をありがとうございました。

横山委員のご指摘のとおり、受け止めた道民が理解しやすいというのは重要だと思います。今回の改定案に全て反映するのは難しいかもしれませんけれども、次回の3期改定に向けては、少し分かりやすい形を目指していただきたいと思います。

それから、こういった計画の後には概要版とか、札幌市のさっぽろヒグマ基本計画で発行されたことのある子ども版というような形で道民にも関心を持つ方を増やすために、理解しやすい形の配布物をつくるということも手かと思いますので、そのあたりも併せてご

検討いただければと思います。

○山本構成員

これは次期計画改定のときでも構わないですが、19ページの（7）の「普及啓発」のところです。以前からの会議でも発言していますが、ぜひ学校教育への盛り込みということを文言として記載いただけないかと思っています。

ここに書いてあることは、今でもやられていらっしゃることがありますし、それ自体、とても大事なことですが、知床のような高密度な生息地で本当に痛感しているのは、地域の人たちのヒグマに対する知識が前提にないと、自分たちの生活の安全の確保やヒグマの存在そのものへの理解が困難であるということです。北海道全域が、そうだと思っています。

個体数管理をしていくことと並行して、取り組みの2軸のもう一本には被害の防除とかあつれき低減があると思いますが、それを成立させるためには、一般の方々の知識も非常に重要だと思います。普及啓発と単純に書いても人の意識はなかなか変わらないのですが、北海道に住む以上、子どものうちから、ヒグマの生態や、ヒグマが生息する地域に暮らすということがどういったことなのか、ということを基本的に学習する場が北海道では必須であってほしいと思います。

現に、昨年度に各地で頻繁に出没した状況を受けて、知床以外の場所でのヒグマ授業やヒグマ関連の講演対応のリクエストが増えています。このような学習の場が、各地域でも独自に進めいかれるような施策が計画に書かれるといいなと思いました。

○佐藤座長

重要な指摘かと思います。ありがとうございました。

○釣賀構成員

次期、第3期に向けた改定の話になってしまふかもしれないのですけれども、先ほど修正を加えましたという資料の裏側の下から3番目にあるのですが、「出没時に対応できる知識や技術を有する専門家や」というところです。

20ページに、数市町村程度を地域単位とする柔軟かつ実効ある活動が可能な小規模な組織の設置を進めるということが書かれています。先ほど事務局からも説明があったところですけれども、進めると書いていて、ほとんど動きがないまま来ておりますし、この検討会でもこのことはずっと議論されていると思います。これもずっと議論が続いているところなのですけれども、どこかできそうなところでモデル地域をつくって、そういうことを実証していくべきだという意見も出ていたと思います。

ですので、そこは本当に可及的速やかに実行に移していただけるようなことを考えていただければと思います。

○佐藤座長

重要なご指摘だと思います。ありがとうございます。

○浦田構成員

資料4のいろいろな意見聴取で受けられた意見の2の(2)に、「引き続き行うこととしている問題個体の管理」に対して、そうではなくて、「個体数管理を前面に打ち出すべき」という意見があるということを書いています。自分たちの地元の状況に照らして、問題個体の管理とは一体何だったのかということが非常に重たい反省としてあります。それはずっと考えてきたわけですけれども、問題個体の管理をしてきたことが批判すべき反省点ではなくて、個体数管理に踏み出すのだという説明で、それを転換と称することがそもそも捉え方として、そう思わせていることは間違っているのではないかと強く思っています。それは分かっている人は分かっていると思うのですけれども、世の中にちゃんと伝わっていないと思います。

今、問題個体の管理を道が打ち出した結果として、地域で何が起きたかというと、問題個体しか捕らないことで、捕れる個体も捕らず、捕獲にブレーキがかかったということしか起きなかつたのです。ただ、問題個体の管理というのは、これまで捕りづらいから捕つてこなかつた、あるいは、問題個体はいるけれども、便宜的に方便として近くにいる個体、捕れる個体を捕つてきたというところから、捕りづらい個体であれ、個体識別が難しくても、問題が起きた個体を努力して、これまで捕れなかつた個体を断固捕つていくという意味合いも本来はあつたはずです。

それをせずに、単にブレーキがかかったというところだけを取り上げて、問題個体の管理が捕獲を少なくして、それで個体数が増えたという捉え方に話を持っていくのは、若干のごまかしがあるのではないかと思っています。

ですので、これまでの状況をどう総括するかについては、私どもは、問題個体の管理を新たに実施しつつ、同時に、もし反省すべき点があるとしたら、精密な個体数の推定をしながら、個体数の増加というリスクにもっと備えておくべきだった、そういう話し方が現実に合っていると考えています。

転換という言葉を使うのであれば、個体数管理を同時並行ですべきだったものをしていなかつたのを、これからは両方やるという転換だという説明をきちんとしないと、問題個体が上の段に記載されているから、何をしたいかがよく分からないという不安を醸していると考えています。

これをどう捉えるか分かりませんけれども、私どもの地元では、問題個体の管理についてはまだまだ尽くせていないところがありますので、これからもより取り組んでいきたいと思っていますし、個体数管理とかゾーニング管理というのは、それにプラスで我々に課せられた新たなミッションと捉えております。

ですから、転換という言葉を使うときに、何から何への転換なのかという説明が不明瞭だったり誤解があるままですと、いつまでも（2）のような不安を催してしまうのではないかと思っております。

○事務局

浦田委員が最後のほうに言われた問題個体の捕獲、問題個体対策を維持しながら、さらにプラスアルファというのが、まさに我々の考えているところです。

問題個体の管理の在り方を否定したわけではなくて、それは依然として必要で、さらにゾーニング管理に踏み出して空間的すみ分けを図るという考え方です。

誤解のあるような書き方があるようでしたら見直していきますが、考え方を全く転換して、今までの考え方を捨てるというものではございません。

○佐藤座長

私もそのように理解しています。ただ、問題個体管理を目指したけれども、問題個体が十分捕獲できていない地域がある中で、全体として個体数が増加していくということが現実として起きたということかと思います。

ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○佐藤座長

非常に多くのご意見をいただきました。すぐに反映を検討できるところもあるかと思いますし、今回は期中改定ということで、第3期計画に向けても幾つか継続してより深い議論をしていかなければいけない課題が幾つか挙がっていたと思います。

繰り返しますと、あつれきをいかに評価するか、捕獲強化のための具体的な方法というのはどんなものなのか、人材や体制の具体的な案、そして、ゾーニングに関するより詳しい説明ということもありましたし、やはり大きなビジョンですね。現状を踏まえて、北海道がクマと人との関係の中でどういう姿を目指すのかというところをもう少し議論して、しっかりと外にしていく、それが分かるように伝えていくことが必要ではないか。あとは、計画自体がより道民の方に伝わりやすいような形になっていくということが大事だらうということです。

これは、改定案の中での反映は難しいと思いますけれども、第3期計画に向けて引き続き議論をしていただいて、改定案に反映できそうなところは引き続き事務局でご検討いただければと思います。

4. その他

○佐藤座長

続きまして、その他について、事務局からお願ひいたします。

○事務局

それでは、資料6、資料7を併せて説明いたします。

まず、資料6ですけれども、令和6年「人里出没抑制等のための春期管理捕獲」実施結果についてということで、既に幾つの市町村で何頭が捕れた、延べ人数で何人が参加したといった数字はもう公表しておりますけれども、各市町村レベルで何人が出た、延べ日数で何日実施したということはまだまとまっておりませんでした。その情報もつけて作成されているのが資料6になります。

ページをめくっていただきますと、市町村別で春期の管理捕獲を実施したところが並んでおりまして、何日に何人が出て、参加された方のうちの経験の浅い方が何人いたのかという数字が出ています。

捕獲数は14頭、前年が20頭ですから数は減っていたのですけれども、参加の延べ人数については令和5年よりも増えております。私たちとしては、春は見通しが利き、痕跡も残りやすいところで、ベテランの方に痕跡の読み方、追跡の仕方などを教えてもらいながらクマの捕獲の経験を積んでいく、そういう場としての活用も春期の管理捕獲には求めております。その部分の取組は、市町村の皆さんや参加されている捕獲従事者の皆さんのご協力で進んでいると感じております。

まず、このデータを共有させていただきたいということでご用意しました。

続いて、資料7です。

今後、ゾーニング管理とか体制の部分で、国の支援も考えながらというお話を少しさせていただきました。今年度の4月に指定管理鳥獣の指定がなされてから、環境省で指定管理鳥獣にクマ類が指定されたことに伴い、今年の秋にはそれに基づいた事業が進められるような予算の準備をしていただけるというお話をいただきました。それが具体的に私たちの補正予算の事業になりましたということで、皆さんの努力で、私たちの新たなクマ類の総合対策事業と、環境省で用意していただいた指定管理鳥獣対策事業、こちらの事業を始めますという情報提供になります。

三つありますて、一つはヒグマゾーニング管理推進モデル事業です。

先ほど鈴賀委員からも、ゾーニング運用面で市町村とか振興局を巻き込んできちんと理解を深めていく必要があるというお話をいただきましたけれども、まさにそれを検討する事業と考えております。もう冬に入っていますので、現場というよりは机上の検討になると思いますが、三つの地域でゾーニング計画をつくってもらい、その情報を基に私たちで各市町村で見ていただくゾーニング管理のガイドラインを作成するという事業になっています。現在、どの地域を選定するかという作業を順次進めているところで、今後、年度内に地域でゾーニングの計画を検討してもらい、ガイドラインの作成まで持っていくと考えているものです。

この中で、先ほど地域でどのゾーニングを進めたらいいのかというところのいろいろな課題、分かりづらさなど、そういったところの解消にも努めていければと考えております。

二つ目は、生息実態調査ということで、現在、個体数の推定の中で非常に幅のある数字で評価をしていかなければならない中で、実際の生息密度によって、モデルの特性である上振れをしてしまうところを抑えるためにヘアトラップ調査を使っているのですが、この調査地をさらに増やして、上振れを抑えて精度を高めていくことが必要と考えております。新たな調査地を選定する実態調査になっております。

三つ目は、ヒグマ捕獲初中級者向けの実践研修ということで、先ほど、資料6で春期の管理捕獲の説明をさせていただきまして、令和6年も行いましたけれども、地域によっては、ベテランの方がいなくて、春の捕獲をやってみたいのに教えてくれる人がいないとか、そういう状況になっている地域向けに、協力してくれる市町村の皆さんところにそういう地域の方を呼んで、一緒に入って、痕跡の読み方とか、追跡の仕方とか、安全な捕獲の技術的な研修を行うという内容になっております。令和6年は道の単費で実施したのすれども、これを環境省の事業で実施していきたいと考えております。

この三つを補正予算の中で実施していく予定でございますので、情報共有させていただきました。

資料6と資料7の説明は以上です。

○佐藤座長

ご説明をありがとうございました。

資料6、資料7に関係してご質問などはございますか。

報告ということですので、よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○事務局

事務局からその他でもう一点だけあります。

今後の予定ですけれども、本日いただきましたご意見や検討の結果を踏まえて計画案を作成し、道議会に報告した後、年内に計画を策定したいと考えております。

以上になります。

○佐藤座長

それでは、ここまで説明に関しまして、全体を通してご質問などはありますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤座長

それでは、これで議事は全て終了しましたので、進行を事務局にお返しいたします。

5. 閉　　会

○事務局

佐藤座長、ありがとうございました。

そして、委員の皆様、どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

以上をもちまして、令和6年度第4回北海道ヒグマ保護管理検討会を閉会いたします。

本日は、お疲れさまでございました。

以　　上